

# 指定管理者評価シート

事業名	公園管理費	所管課(電話番号)	建設局みどりの推進部みどりの管理課(211-2536) 清田区土木部維持管理課(888-2800)
-----	-------	-----------	--

## I 基本情報

1 施設の概要			
名称	①平岡公園 ②清田南公園	所在地	①清田区平岡公園 ②清田区清田7条2丁目
告示年月日	①平成3年3月31日 ②昭和61年3月31日	面積	①663,699㎡ ②68,938㎡
公園種別	①総合公園 ②地区公園		
目的	都市公園の健全な発達を図り、もつて公共の福祉の増進に資すること。		
事業概要	平岡公園、清田南公園の維持管理及び運営(園内の維持管理、管理事務、園内の安全確保に関する業務)		
主要施設	①梅林、野球場、庭球場、パークゴルフ場、遊戯広場 ②多目的広場、庭球場、スキー山		
2 指定管理者			
名称	公益財団法人札幌市公園緑化協会		
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日		
募集方法	公募 ----- 非公募の場合、その理由:		
指定単位	施設数:2 ----- 複数施設を一括指定の場合、その理由:①公園管理事務所を有しない公園と有する公園をグループ化し、公園管理上の支障をなくす。②公園管理上の経費及び効率化(環境負荷の低減等)の面から、比較的近接している公園をグループ化した。		
業務の範囲	公園維持管理業務、有料公園施設(野球場、庭球場)運営(利用料金制度)		
3 評価単位			
	施設数:2 ----- 複数施設を一括評価の場合、その理由:管理対象がすべて公園で、同一の管理事務所にて管理しており、別個の評価をする必要がないため。		

## II 平成30年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者の自己評価	所管局の評価				
1 業務の要求水準達成度							
(1)統括管理業務	<p>▽ 管理運営に係る基本方針の策定</p> <p>公益財団法人札幌市公園緑化協会(以下、「当協会」)は、当協会の「理念」の達成のための方針である「公益性「5つのK」」のもとで、以下に示す『管理運営の基本方針』にしたがって、札幌市の貴重な財産である公園緑地の管理運営に携わった。</p> <p>1. 平等・公平な利用の機会を確保し、公共の福祉増進の場としての利用効果を高める。</p> <p>2. 関係法令・条例等を遵守し、利用者や市民の声の反映とその発信に努め、開かれた管理運営による安全で安心、快適な利用環境を提供する。</p> <p>3. 資源・施設の長寿命化を念頭に置き、効率的な管理運営による経費削減を図り、安定した質の高いサービスを提供する。</p>	<p>平岡公園においては、梅林、自然林、湿地景観の管理を第一に考えて運営管理に取り組んでいる。地域ボランティアをはじめ酪農学園大学や市立大学と協働で環境教育や環境保全に努めている。</p>	<table style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 0 5px;">A</td> <td style="background-color: red; color: white; padding: 0 5px;">B</td> <td style="padding: 0 5px;">C</td> <td style="padding: 0 5px;">D</td> </tr> </table> <p>基本方針に基づき、市民や関係諸団体等と連携し、環境学習等の場として魅力向上に努めたことを評価する。</p>	A	B	C	D
A	B	C	D				

- 4. 自己実現、生涯学習の場として積極的な利用を促すため、市民や関係諸団体・機関等との連携・協働を推進し、活動の場としての魅力を高める。
- 5. 公園と周辺自然林の自然環境に接し、守り育てる活動を通じて、市民の自然を大切に思う心をはぐくむ。
- 6. 公園の特徴である、札幌近郊で最大の梅林を最大限に活かし、公園の魅力・価値の向上に努める。

園内の安全管理の観点から、日常巡回に重点をおき、施設の不具合を発見した際は、使用禁止や通行止めなどの処置を図り、事故防止に努めた。補助金を受けて、自主事業として昆虫観察会などのイベントを開催し、新たな魅力の発信に努めた。今後も限られた予算・収入の中で取組み項目に優先順位を付け、管理運営の効率化を目指したい。

▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績

平等利用確保の基本方針

年齢や障がいの程度、性別、主義・主張、思想・信条、民族や言語、社会的地位や身分の違い等によって、公園の平等利用が妨げられないよう、また、利用者に不公平感を抱かせることのないよう、スタッフ教育を徹底し、施設の管理運営を行う。

▼園路丸太階段の簡易補修を行った上、梅林開花期間中に適正数の車いす貸し出しを行い、障がい者の利用機会の確保、苦情等の減少につながった。

▼開花期間中の車いす貸出しは239件だった。

多数の人々が来園する開花期間に向けて、動線の段差、窪み、腐朽施設等を調査し、危険と思われる箇所については簡易補修を行い、事故防止を図った。また、休養施設の更新も含め、大規模補修部分については、札幌市と修繕について協議をするとともに、補修の可否や利用状況などから判断して利用に耐えられないベンチ等の撤去を行うなど、適切な対応処理を行った。

様々な人々が平等かつ安全に利用できるよう、適切に対応処理を行ったと評価する。

▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進

▼環境マネジメントシステム(EMS)を運用し、電気使用量の削減等の取り組みを行っている。

▼職員に対して、環境マネジメント研修を年1回(4月)実施した。

▼植物残渣のリサイクルを実施するなど、環境に配慮した管理を行った。

EMS運用の結果、電気使用量については、一部園路灯のLED化や節電意識の向上のほか、平岡公園及び清田南公園の閉鎖期間中の節電により、前年比18.8%の削減となった。植物残渣のリサイクルや環境に配慮した減農薬管理については、継続して取り組む。

電気使用量について、前年度より更に節電に努め、削減率が高かったことを評価する。

▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)

▼業務分担、指揮命令系統、連絡系統等を定めた。

▼当初の事業計画書の通り、前年度に採用したボランティアコーディネーターを継続して本年度も採用した。

計画の通り人員を配置し、研修による人材育成を行い、的確な管理を遂行した。継続して配置したボランティアコーディネーターにより、ボランティアの活動支援を行い、活動者の満足度を高めた。

適切な対応だと判断する。

▽ 管理水準の維持向上に向けた取組

▼作業機械の整備環境を充実させるため、交換部品、潤滑油脂類等の在庫を増やし、また老朽化が著しい機械は更新し、作業の効率化を図った。

老朽化した機械が多く、作業効率が低下してきたため、整備作業を充実させるとともに機械の更新も徐々に進め、改善を図った。

適切な対応だと判断する。

▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)

▼電気保安、機械警備、自動ドア保守点検、遊具精密点検、塵芥処理、公衆トイレ清掃など、直営での対応が困難な作業について、第三者に対する委託を行った。委託に際しては、確実な事前打ち合わせ、作業中・作業後の現場確認のほか、日報等による文書での業務履行確認を行った。

実施状況の通り、計画に沿って適切な対応を行うことができたと考える。なお、電気保安点検の際は、同行して作業確認を行った。今後もできる限り同行して現地確認を心掛けたい。

適切な対応だと判断する。

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)

▼札幌市との運営協議会

開催回	協議・報告内容
第1回 3月12日	ウメの開花について(梅まつり含む) 自主事業の実施状況について 清田南公園について 冬期間のウソの被害について 地震の被害復旧について
<協議会メンバー> みどりの管理課 札幌しみどりの管理課 係長2名、担当者4名 清田区土木部 担当者1名 (公財)札幌市公園緑化協会 事業4課長、管理事務所長、担当者	

みどりの管理課と清田区土木部の参加で運営協議会を開催し、前年に引き続き有意義な協議ができた。

適切な対応だと判断する。

▼公園利活用協議会(平岡樹芸センターと合同)

開催回	協議・報告内容
第1回 2月18日	平成30年度の事業報告について 台風及び地震の被害報告及び復旧状況 協議会の今後について

公園利活用協議会を開催し、平岡公園の利用活性化について、地域の方々と有益な協議・連携を図っている。

<p>&lt;協議会メンバー&gt;  平岡親和会会長、環境サポーターズ「三次郎の会」4名、平岡どんぐりの森2名、平岡中央小学校校長</p> <p>札幌市建設局みどりの推進部みどりの管理課  (公財)札幌市公園緑化協会 事業2課長、事業4課長、平岡公園所長、豊平公園所長、平岡公園担当者、平岡樹芸センターマネージャー</p>		
<p>▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)</p> <p>▼資金管理については、指定管理業務や自主事業等、公園ごとに区分しており、現金等の取扱いについては点検、調査を行っている。事務局経理事務担当者による現金出納簿の確認、月末締め、現金出納簿と売上金口座入金状況の確認を随時行っている。</p> <p>▼団体の規定に基づき、現金や金券類、預金通帳等の施錠管理や帳簿類の内部監査を年2回実施しているほか、公認会計士2名による外部監査を導入している。</p> <p>▼現金等の取扱いに関しては、現金取扱規定を整備しており、管理体制の強化及び不祥事防止の取組みを行っている。</p>	<p>札幌市の検査・監査には適切に対応した。また、改善が必要な事項等については、各公園・施設のマネージャーが集まる営業会議で都度確認し、公園・施設でも周知徹底を図った。不正行為や事故発生未防止のため、複数名による現金等の確認を徹底した。不正経理等の事故は発生していない。</p>	<p>適切な対応、管理を行っていたと判断する。</p>
<p>▽ 要望・苦情対応</p> <p>▼要望・苦情対応については苦情等対応報告票により、スタッフと協会本部、札幌市への情報共有を行っている。作業中の要望等については、終業ミーティングの際、確実に管理責任者に伝達するよう徹底した。</p> <p>平岡公園 苦情5件、要望1件、称賛0件  清田南公園 苦情0件、要望0件、称賛1件</p>	<p>平岡公園の苦情・要望は前年より増加した。清田南公園では苦情・要望はなく、公園がリフレッシュされ明るくなりゴミもないことから称賛された。</p>	<p>関係者への情報共有、伝達を徹底したことを評価する。苦情等に対し、迅速かつ適切な対応を行い、件数が減るよう努めてください。</p>
<p>▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施)</p> <p>▼要望、意見については、公園管理運営等に役立てるため、情報の共有をしている。</p> <p>▼月毎、四半期毎、年度での札幌市への報告の際、マネージャーによるセルフモニタリングを記載し、報告を行った。</p>	<p>苦情・要望件数の過去との比較、アンケート調査による利用者満足度を把握し、適正な業務の評価を行った。</p>	<p>適切な対応だと判断する。</p>

(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上	<p>▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上</p> <p>▼スタッフの雇用に関して、労働基準法、最低賃金法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法、健康保険法・厚生年金保険法、雇用保険法、労働契約法、男女雇用機会均等法、次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法、育児休業・介護休業等に関する法律、労働保険の保険料の徴収等に関する法律、その他関連する法令等に基づき、主として以下のような届出・対応等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全てのスタッフに対し、北海道最低賃金835円(平成30年10月1日発効、発行前までは810円)以上の時給を支給した。</li> <li>・施設で働く職員に対し、時間外労働・休日労働及び深夜残業をさせた場合、それぞれ法定割合以上の割増賃金を支払った。</li> <li>・就業規則・要綱の改正を行い、札幌中央労働基準監督署に適切に届け出ている。</li> <li>・全スタッフの就業時間や休日等について、労働基準法を遵守した。</li> <li>・スタッフに時間外労働又は休日労働をさせるにあたり、書面による労使協定(36協定)により必要な定めをし、札幌中央労働基準監督署に届け出た。</li> <li>・全てのスタッフを労災保険適用とし、条件を満たすスタッフを雇用保険に加入させた。</li> <li>・労働保険料等算定基礎賃金等の報告を北海道労働局へ提出し、労働保険料を納付した。</li> <li>・スタッフの勤務形態、家族状況等に応じて健康保険・年金保険資格を取得するよう、適切に届け出を行った。</li> <li>・年1回の定期健康診断及びストレスチェックを実施した。</li> <li>・短時間雇用管理者を選任し、北海道労働局へ届け出た。</li> <li>・有期雇用契約者のうち、無期転換申込権が発生した者に対して周知し、希望の申し込みを随時受け付けた。</li> <li>・次世代法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、届出、公開、周知した。</li> </ul> <p>▼安全衛生委員会を設置し、毎月1回、各公園・施設のマネージャーが出席して委員会を開催し、職場の安全確保及び健康障害の防止に係る議題について検討し、結果をスタッフに周知して、健全な職場環境の実現に努めた。</p> <p>▼維持管理作業従事者を対象に、作業における安全確保や機械の取扱いに関する講習を実施した。</p> <p>▼ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、育児休業等の取得奨励、職場内コミュニケーションの活性化、有給休暇取得の奨励、ノー残業デーの設定などの取組みを行った。</p> <p>▼公的資格の取得支援、接遇や安全・技術等に関する内部研修の実施、優秀なスタッフや高年齢者の継続雇用など、雇用環境の整備により、市民サービスの向上等に結びつく取組みを行った。</p> <p>▼第三者への委託業務について、受託者に当該業務従事者の労働環境に関わる情報提供を求めた。</p> <p>▼女性活躍推進法に基づく認定制度「えるぼし」において、女性の活躍推進に関する状況等が優良な団体として「認定段階3」を受けた。</p>	<p>指定管理施設の現場と本部事務局との連絡調整を密にするとともに、関係機関への必要な届出を迅速かつ確実に行うなど、労働関係法令を遵守し、すべての関係手続きについて適切に対応できた。</p> <p>当団体での労働災害発生ゼロを目指して、毎朝のKY活動、ヒヤリハット事例の共有、安全大会の開催、安全講習の実施等に取り組んだ。事故が発生した際には、安全衛生委員会において、原因検証と再発防止の検討を実施した。</p> <p>安全な職場環境の実現と、スタッフの雇用環境の向上を進めるなかで、市民サービスの向上につなげることができた。</p>	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">A</td> <td style="text-align: center;">B</td> <td style="text-align: center;">C</td> <td style="text-align: center;">D</td> </tr> <tr> <td colspan="4">適切な対応だと判断する。</td> </tr> </table>	A	B	C	D	適切な対応だと判断する。			
	A	B	C	D							
適切な対応だと判断する。											

<p>(3) 施設・設備等の維持管理業務</p>	<p>▽ 総合的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▼利用者の安全については、要所に注意看板、ロープ柵等を設置して確保している。</li> <li>▼拾得物の取扱いについては、遺失物法に則り、適正に対応している。</li> <li>▼損害賠償責任保険は仕様書の要求水準に適合したものに加入した。また、保険の必要な自主事業の実施時には、徴収した参加費から傷害保険料を支出して対応した。</li> <li>▼普通救命講習の未受講者に講習を受けさせた。</li> </ul> <p>▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▼高圧受電設備点検については適切に実施し、6月と12月には絶縁抵抗試験、接地抵抗試験を実施した。なお、月次点検及び抵抗試験は第三者委託により実施した。</li> <li>▼梅林地区の腐朽した木製丸太階段については、札幌市と協議し、一部の交換修繕を行った。</li> <li>▼湿地に隣接している池に、水位調節のため可動できる止水壁を設置して水の増減に対応した。</li> <li>▼金額20万円を超える修繕については、事前に札幌市と協議し、承認を得たのち実施した。</li> <li>▼梅林の開花期間中は警備員を配置し、交通渋滞を招かぬ様、対応した。</li> </ul> <p>▽ 防災</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▼ウメ開花前の4月に梅林警備計画に基づき、避難誘導路の確認を中心とした机上避難訓練を実施した。</li> <li>▼ウメ開花期間中の梅林警備計画書を消防署と警察署に提出し、緊急車両の出入りについて説明、確認した。</li> <li>▼ウメ開花期間中の梅まつりについて、催事届を消防署に提出した。</li> <li>▼管理事務所及び格納庫の消防設備等点検を行い、札幌市清田消防署長に報告した。</li> <li>▼ 台風及び地震の被害を受けて、利用者安全確保のため園内閉鎖を行った。</li> </ul>	<p>計画に沿った業務運営・研修・訓練を実施し、満足のいく結果であったと捉えている。公園利用者に危険が及ぶ項目について、優先的に対応した。</p> <p>簡易に改修できるものについては、スタッフ間で検討・工夫して実施に取り組んだ。老朽化した休養施設や丸太階段の改修は、札幌市と協議し、補修が困難で利用頻度の少ないエリアのベンチの撤去を昨年同様行い、安全の確保に取り組んだ。</p> <p>ウメの花見期間の緊急車両の経路について、梅林警備計画に則り清田消防署と現地確認・打ち合わせを行い、万全の態勢で花見管理に取り組んだ。また、必要な届け出を清田消防署に提出し、手続き上も問題なかった。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>適切に対応したと判断する。</p> <p>適切に対応したと判断する。老朽化や利用頻度の低い施設への対応を今後も積極的に進めていきたい。</p> <p>関係機関との連携等について、計画的かつ的確に実施したと評価する。また、災害被害後の対応について、適切な対応を行ったと評価する。</p>	A	B	C	D				
A	B	C	D								
<p>(4) 事業の計画・実施業務</p>	<p>▽ 環境に関する学習機会の提供業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▼環境イベントを31回実施(計画27回) 参加者644人(計画380人) ※うち8回は台風地震により中止 ながぐつの土曜日、ホテル観察会、夏冬の各にぎわいフェスタ等の計画イベントのほか、ゆきのおうちイグルーを作ろう、補助金を受けて開催した「ひらおか自然まるごと探検隊」を実施した。 しかし、台風と地震の被害による園内閉鎖のため、中止したイベントがあった。</li> <li>▼近隣小学校の総合学習への協力 1回 近隣大学の実習協力 1校各1回</li> </ul>	<p>近隣住民ボランティア団体と酪農学園大学と共に環境教育普及事業を行い、地域住民から高い評価を受けている。地域ボランティアとの協働で近隣小学校の授業協力を行った。また今年度は、子どもゆめ基金の補助を受けた「ひらおか自然まるごと探検隊」を開催し、気象予報士の協力などもあって、子どもたちに新たな平岡公園の魅力を伝えられた。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>関係団体等と協働し、積極的に開催したことを評価する。</p>	A	B	C	D				
A	B	C	D								

▽ トノサマガエルに関する情報収集及び提供業務

▼国内外来種であるトノサマガエルの生態・食性調査及び環境影響調査について、連携協定に基づき酪農学園大学と共に行った。

前年度に引き続き、酪農学園大学及び北海道外来カエル対策ネットワークの協力を得てトノサマガエルの調査を行い、平岡公園の自然環境保全に努めた。

適切に対応したと判断する。

▽ キタキツネのエキノコックス対策

北海道衛生研究所の指導を受けて、今年度もキタキツネのエキノコックス対策として、自作したバイト(駆虫薬入りの餌)の散布を月1回行った。

平岡公園にはキタキツネが生息しており、過去の酪農学園大学のフンの調査でエキノコックスの陽性反応が出ていることから、利用者及び従業員の安全安心のため、本年度も継続した。

適切に対応したと判断する。

(5)施設利用に関する業務

▽ 利用件数等

		H29実績	H30計画	H30実績
平岡 野球場	件数(件)	258	-	229
	人数(人)	7,397	-	6,710
	稼働率(%)	30	-	35
平岡 庭球場	件数(件)	2,691	-	2,316
	人数(人)	13,418	-	11,474
	稼働率(%)	37	-	29
清田南 庭球場	件数(件)	438	-	283
	人数(人)	2,213	-	1,494
	稼働率(%)	26	-	21

	H29実績		H30計画		H30実績	
	平岡	清田南	平岡	清田南	平岡	清田南
イベント	7	0	-	-	0	0
学校行事	43	0	-	-	18	0
その他	83	23	-	-	72	17

▽ 不承認、取消し、減免、還付

取消し(平岡)523件(清田南)51件  
減免(平岡)17件  
体育の日(平岡)36件(清田南)0件  
現金還付(平岡)42件(清田南)10件

▽ 利用促進の取組

▼利用者に対して、清田南公園リフレッシュ工事でテニスコートが使用できない期間を早くから窓口及びホームページで広報を行い、混乱がないように努めた。ま

有料施設は天候不順や台風・地震による予定外の閉鎖などもあり、前年よりも利用が減少した。

平岡野球場は、優先予約のキャンセルが発生するなど、直前でのキャンセルが増加し、利用減となった。優先予約はキャンセルできないなどのルール設定を望みたい。平岡テニスコートは前年に引き続き予約は順調だったものの、天候不順によりキャンセルが多かった。清田南公園はリフレッシュ工事及び地震による公園閉鎖のため、9月以降利用できなかったことにより、利用が減少した。

A B C D  
利用件数の減少、キャンセル数の増加については、災害等の影響からやむを得ないと考える。その他、利用者への周知等については適切に対応したと判断する。

	<p>た、清田南公園が使用できないため、平岡公園のテニスコートの利用を案内し、利用率を高める努力をした。</p> <p>▼平岡公園では台風及び地震の被害によりテニスコート・野球場を急遽閉鎖したため、事前予約者全員に連絡を取り利用取消をお願いした。</p>					
(6)付随業務	<p>▽ 広報業務</p> <p>▼ホームページアクセス数 平岡184,599件(目標値150,000件) 清田南6,229件(目標値2,970件)</p> <p>▼観察会等の開催のお知らせを、近隣小学校へチラシ配布の形で広報するとともに、地域新聞に掲載を依頼して周知した。</p> <p>▼ウメ開花期間中に運行されるシャトルバスについて、ホームページに利用情報を掲載し、施設内の掲示板に時刻表を掲示するなど、利用者の利便を図った。</p> <p>▼公園ホームページについてのウェブアクセシビリティ取組確認・評価表を、平成31年3月15日に公開した。</p> <p>▽ 引継ぎ業務</p> <p>▼前回から継続指定を受けており、引継ぎ業務はない。</p>	<p>ホームページのアクセス数は、頻繁な情報発信により目標値を大きく上回り、平岡公園は前年比で1.5%増と過去最高の閲覧件数となった。これは積極的な広報活動の成果と捉えている。清田南公園も目標値を大きく上回り、前年度より49.3%増とアクセス件数が大幅に増えた。広報は、主にホームページ、掲示板等で告知しているが、地域新聞による告知、小学校や児童会館へのチラシ投げ込みも行い、広報範囲の拡大に努めている。</p>	A	B	C	D
2 自主事業その他						
	<p>▽ 自主事業</p> <p>▼手数料事業(開花期間臨時売店、自動販売機) 手数料収入3,463千円(計画3,623千円)</p> <p>▼売店事業収入 25千円(計画30千円)</p> <p>▼イベント事業収入 55千円(計画58千円)</p> <p>▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等</p> <p>▼第三者委託の業務についてはすべて市内企業に発注した。</p> <p>▼梅まつり期間中、梅林地区臨時事務所及び駐車場2カ所で車いすの貸し出しを行い、来園者の利便に供した。</p>	<p>手数料事業及び売店設置事業収入が若干計画目標に届かなかった。梅まつり期間の新商品販売や新サービス発案など、収益性の高い事業を計画して、安定運営を目指したい。また、売店収入及びイベント事業収入は、災害などもあり園内閉鎖やイベント中止などもあったため、計画目標に届かなかった。</p> <p>ウメの開花期間中は、車いすの貸し出しのほか、高齢者や体が不自由な方のために優先駐車対応を行った。</p>	A	B	C	D
<p>事業のうち、特に臨時売店等は梅まつり期間の利用者の利便性向上に寄与していると評価する。計画目標の達成及び安定運営を目指し、引き続き努力していただきたい。</p> <p>適切な対応と判断する。</p>						



### 3 利用者の満足度

#### ▽ 利用者アンケートの結果

実施方法	管理事務所のロビーにて配布 イベント参加者への配布 対面形式での調査 調査数 163人
結果概要	清田区・厚別区の居住者の利用が多い。 自家用車・徒歩での来園が多い。 来園目的は、自然観察・イベントが多い。 公園の総合満足度は、要求水準70%に対して93%と大幅に上回った。 スタッフの接客に対する満足度は、要求水準80%に対して95%と大きく上回った。
利用者からの意見・要望とその対応	【意見】 きれいに整備されている ウメがきれい スタッフが何時も気持ちが良い対応 自然が守られている 【対応】 今年度のアンケートでは称賛の声を多くいただいた。 今後も利用者に喜ばれる公園管理に努めたい。

季節毎に来園者アンケートを実施した。満足度については、接客・公園総合満足度共に要求水準を超えて高い評価を得られた。

意見・要望については、今年度は称賛を多くいただき、改善要望などはなかった。今後も利用者に親しまれる公園管理、利用者対応を継続する。

A	B	C	D
満足度について一定の水準を上回るとともに、改善要望などがなかったことを評価する。			

### 4 収支状況

#### ▽ 収支 (千円)

項目	H30計画	H30決算	差(決算-計画)
収入	62,527	73,117	10,590
指定管理業務収入	59,167	67,829	8,662
指定管理費	55,395	63,263	7,868
利用料金	3,772	4,367	595
その他	0	199	199
自主事業収入	3,360	5,288	1,928
支出	62,527	70,621	8,094
指定管理業務支出	61,932	67,132	5,200
自主事業支出	595	3,489	2,894
収入-支出	0	2,496	2,496
利益還元	0	0	0
法人税等	0	285	285
純利益	0	2,211	2,211

#### ▽ 説明

▼利用料金収入は、平岡公園のテニスコートの利用が増え増収となった。その反面、清田南公園のテニスコートは、計画にはなかったリフレッシュ工事の関係で9月以降の利用ができずに減収となった。なお、利用料金合計としては増収となった。  
▼自主事業収入は、梅林開花時期の臨時売店及び自動販売機の手数料収入が減収となった。ただし、全体の自主事業収入は増収となった。

平岡公園のテニスコートは、前年同様に予測よりも利用が伸びて、利用料金収入が増えた。次年度も利用者が離れないようにコート整備をしっかりと行いたい。また、自主事業収入では、自動販売機による収入が減少した。今後の懸念材料として、労務単価の上昇による駐車場開閉業務経費など、委託費の上昇が全体予算を圧迫すると想定されるため、予算の効率的な管理を心がけたい。

A	B	C	D
収支については増収となっており、適切な運営を行ったと判断する。今後の懸念材料への対策も含め、引き続き効率化に努めてください。			

<確認項目> ※評価項目ではありません。

<p>▽ 安定経営能力の維持</p> <p>▼当団体の財務状況等は、平成30年度、赤字決算になる見込みはなく、運営安定化積立資産の留保金もあるため、安定経営能力に問題はない。</p>		<p>適 不適</p>
<p>▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応</p> <p>▼各条例の規定に則り、全て適切に対応した。</p> <p>▼情報公開請求はなかった。</p> <p>▼当公園の管理等に係るオンブズマンの実地調査はなかった。</p> <p>▼公園使用者に対する告知として、暴力団活動や暴力団の資金源となる活動に公園を使用できない旨の文書を園内に掲示した。</p> <p>▼物品購入や業務の委託等に際して、暴力団員や暴力団関係事業者を相手方としないよう徹底した。</p>		<p>適 不適</p>

### Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	来年度以降の重点取組事項
<p>平岡公園</p> <p>1. 指定管理者として、ほぼ計画通りに業務を遂行できた。公園スタッフに安全教育を徹底し、安全管理に努めた。</p> <p>2. ボランティアの活動支援に力を入れるため、継続して学芸員及び樹木医を配置し、ボランティア活動の支援を行った。</p> <p>3. ウメの生育管理に重点を置き、樹木医を配置してウメの生育向上に努めた。特にウメの花芽を食害するウソ対策に重点を置き、様々な方法を試験的に行った結果、30年度は前年に引き続きウソの被害を最小限に抑えることができた。</p> <p>4. 計画外の自主事業として、前年も実施した「ゆきのおうちイグルーを作ろう」や、子どもゆめ基金の助成を受けた事業を開催し、地域や子どもたちを対象とした環境教育に貢献できた。</p> <p>5. 梅まつり期間に来園者が飽きないよう、お土産の新商品の開発販売を行った。</p> <p>6. 台風及び地震の被害により、利用者の安全確保のため園内閉鎖を行った。園内開放は安全が確認できた場所から段階を踏んで開放した。</p>	<p>次年度も安全第一に作業を実施する。自主事業については採算を考慮し、収支を維持できるものを企画するほか、補助金などの取得も積極的に行う。また、平岡公園の強みを生かし、環境教育を基調としたイベントを企画したい。</p> <p>1. ボランティア活動の支援充実に取り組む。</p> <p>2. 環境教育イベントの新規企画・充実に取り組む。</p> <p>3. 引き続きウメの管理に重点を置き、特にウソの食害対策に取り組む。</p> <p>4. 台風及び地震の被害については、雪解け後の再点検を実施して利用者の安全確保に取り組む。</p>
<p>清田南公園</p> <p>1. 指定管理者として、ほぼ計画通りに業務を遂行できた。公園スタッフに安全教育を徹底し、安全管理に努めた。</p> <p>2. 台風及び地震の被害により、利用者の安全確保のため園内閉鎖を行った。閉鎖後も草刈りや冬囲いなど、できる限りの通常管理を行った。</p>	<p>1. 台風及び地震の被害については、雪解け後の再点検を実施して利用者の安全確保に取り組む。</p> <p>2. 公園の開放時期については、札幌市と協議して決めたい。</p>

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
公園の特色を活かした利用促進、自主事業に取り組んでおり、昨年9月の震災による被害箇所への安全処置も適切に行っており、健全な運営管理に努めたと評価する。	各項目の所管局評価参照。また、公園全体として、施設や樹木の老朽化が進んでいることから、利用者の安全確保に十分留意しながら、健全な管理運営に努めてください。